

注意！

■この記事は発行年月日時点の内容のまま公開していますので、ご覧になった時点の法規制(農業使用基準等)等に適合しなくなった内容を含む可能性がありますから、利用にあたってはご注意ください。

農作物技術情報 第3号 水稻

発行日 平成21年 5月26日
発行 岩手県、岩手県農作物気象災害防止対策本部
編集 中央農業改良普及センター 県域普及グループ (電話 0197-68-4435)

携帯電話用QRコード



「いわてアグリベンチャーネット」からご覧になれます
パソコンからは「<http://i-agri.net>」 携帯電話からは「<http://i-agri.net/agri/i/>」

好天時は浅水管理で水温・地温を高めて分けつの発生を促進しましょう。

目標とする茎数を確保したら、すみやかに中干しを実施しましょう。

水田除草剤は適期に十分な湛水深で処理しましょう。

補植用取置苗はいもち病が発生しやすいので、圃場内に放置せず直ちに処分しましょう。

斑点米カメムシ類(アカスジカスミカメ)の孵化盛期に合わせて地域一斉の草刈りを実施しましょう。

異品種の混入を防止するため、株間や条間に生育しているイネは抜き取りましょう。

農薬使用基準の厳守と飛散防止、農作業の安全に十分留意してください。

1 生育概況

本年の育苗期間は全般に高温・多照に経過したこともあり、やや徒長気味の苗となりましたが、大きな障害もなく、苗質(充実度)はほぼ平年並みとなりました。

田植えは、各地で平年並みに盛期(50%終了)となり、概ね適期内に終了しました。

田植え後も好天に恵まれ、活着も良好であったことから、水稻の生育は順調に進んでいます。

表1 生育診断予察圃における苗質(各農業改良普及センター調べ)

地帯名	草丈			葉数			充実度(100個体風乾重/草丈)		
	本年 (cm)	平年 (cm)	平年差 (cm)	本年 (葉)	平年 (葉)	平年差 (葉)	本年 (g/cm)	平年 (g/cm)	平年比 (%)
北上川上流	14.7	14.5	0.2	3.1	3.1	0.0	0.14	0.14	100
北上川下流	15.2	14.9	0.3	3.1	2.9	0.2	0.14	0.14	100
東 南 部	16.2	12.1	4.1	2.7	2.9	-0.2	0.12	0.16	67
北 部	12.0	14.7	-2.7	2.6	3.4	-0.8	0.18	0.18	100
県 全 体	15.2	14.4	0.8	3.0	3.0	0.0	0.14	0.14	100

注)1, 本年値は全てのデータの平均、平年値および平年差(比)は平年値があるデータのみ

2, 平年値は原則として10か年(平成11~20年)の平均値

表2 県内農業地帯別田植状況(各農業改良普及センター調べ)

地帯名	本年(月/日)			平年(月/日)			平年差(日)			前年(月/日)		
	始期	盛期	終期	始期	盛期	終期	始期	盛期	終期	始期	盛期	終期
北上川上流	5/14	5/20	5/25	5/14	5/17	5/22	0	3	3	5/14	5/18	5/23
北上川下流	5/8	5/12	5/19	5/9	5/12	5/17	-1	0	2	5/9	5/12	5/19
東 部	5/9	5/14	5/20	5/9	5/14	5/19	0	0	1	5/9	5/14	5/18
北 部	5/19	5/23	5/28	5/17	5/21	5/25	2	2	3	5/18	5/23	5/26
県 全 体	5/10	5/15	5/21	5/10	5/14	5/19	0	1	2	5/10	5/14	5/20

注)1, 平年値は10か年(平成11~20年)の平均値

2, 始期:10%終了、盛期:50%終了、終期:90%終了

2 水管理（分けつの促進と中干しの実施）

仙台管区気象台の3か月予報によれば（5月25日発表）、6月の気温は高い確率が30%で曇りや雨の日が多い見込みです。

好天時は浅水管理で分けつの発生を促進してください。

また、目標茎数を確保したら、中干しを実施してください。

（1）分けつの促進

好天時は浅水とし、かけ流しをさけて水田水温や地温を高めて分けつの発生を促進してください。

一方、最高気温が15以下となるような低温時には、葉先が出る程度の深水として水稻を低温から保護してください。特に、県北部など田植えを終えて間もないところでは、水稻の活着・初期生育を促すよう、きめ細かな水管理につとめてください。

冷水のかかる水田では、ポリチューブなどを利用し、積極的に水温の上昇をはかりましょう。

生わら施用田では、気温の上昇とともに土中のわらが分解し、酸素不足となります。この対策として雑草防除をかねて中耕し、ガス抜きします。また、水持ちの良い水田では一時落水し、新しい水を入れ換えて分解過程生成物を除去する方法もあります。

（2）中干しの実施

目標とする茎数（目標とする穂数とほぼ同数）を確保したあとは、以下により中干しを実施しましょう。中干しを行うことにより、土壤の還元化を和らげ、根の伸長促進と健全化をはかるとともに、無効分けつの発生を抑制します。

ア 中干しの期間はおよそ7～10日くらいとし、田面に小さな亀裂が生じ田面を軽く踏んで足跡がつく程度を目安に行う。

イ かん排水を容易にするため、中干しと同時に作溝を行うのが望ましい。

ウ 中干し後、一度に深水にすると酸素欠乏になり根に障害が出ることがあるので、中干し直後は間断かんがいとし、その後常時湛水とする。その後は異常低温でない限り、幼穂形成期までは間断かんがいとす。

3 効果的な除草剤の使用

ノビエやホタルイなどの水田雑草はほぼ平年並みに発生が始まっています。

これから除草剤の散布を行うところでは、除草剤の効果を十分に発揮させるため、以下の点に留意して下さい。

（1）適期処理：雑草の葉齢を見極め、適期に処理すること。

（2）水管理：処理後3～4日間は水の移動をしないこと（止水期間は1週間程度）、この間に田面が露出しないことが重要となる。そのため、十分な湛水深を確保した上で処理すること。

（3）使用する農薬のラベルを必ず確認して、使用基準を遵守すること。



写真1 2葉期のノビエ

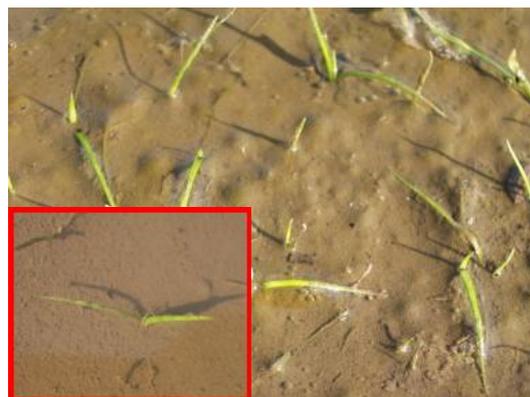


写真2 2葉期のホタルイ

（通常の初中期一発処理剤はこの頃までに処理すれば十分な効果が得られます。）

4 病害虫防除対策

(1) 葉いもち（補植用取置苗の早期処分の徹底）

補植用の取置き苗はいもち病の伝染源となります。圃場内に放置している場合には、遅くとも6月上旬までに必ず処分してください。

畦畔にあげておいたままのものや、裏返しにされた苗でも条件によっては伝染源となり得るので、必ず土の中に埋め込むなどして処分してください。

処分する時によく観察していもち病が発病していないか確認し、発病していた場合は周囲の本田に伝染していないか注意してください。

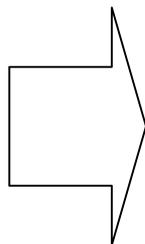
葉いもち予防剤の施用時期は6月20日～25日が適期です。例年、葉いもちが早期に発生する地域ではこれより7日程度早めに施用しましょう。

なお、ストロビルリン系薬剤（嵐剤、オリブライト剤）は耐性菌の発生リスクが高いため、嵐剤を箱施用した場合は、オリブライト剤を本田で使用しないでください。

葉いもち予防剤を施用する前や、箱施用剤を使用した場合も圃場をよく観察して、発生が見られた場合には、茎葉散布を検討してください。



取置苗を放置すると



いもち病の伝染源となる

写真3 補植用取置苗はいもち病の伝染源

(2) ばか苗病

県中南部を中心に育苗期に広く発生がみられています。発生がみられた場合には、株ごと抜き取って処分してください。特に、水稻の採種圃周辺の圃場でばか苗病が発生すると、採種圃の水稻に感染する恐れがありますので注意してください。

(3) 斑点米カメムシ対策（発生源対策）

斑点米発生の原因となるアカスジカスミカメは、イタリアンライグラス等のイネ科牧草や雑草の穂などを吸汁して繁殖します。水稻が出穂する前は、これらの植物が生育している畦畔や休耕田等で増殖しますので、カメムシ類の増殖を防ぐため、発生源となる畦畔や休耕田等のイネ科牧草・雑草は出穂開花する前に刈り取ることが重要となります。

アカスジカスミカメは卵で越冬しますが、越冬卵の孵化盛期の前後5日間に畦畔等の草刈りを行うと、越冬世代幼虫の密度低減に効果的であることが明らかとなっています（県農業研究センター平成19年度研究成果）。

アカスジカスミカメにより斑点米の被害が問題となっている地域では、越冬卵の孵化盛期の前後5日間に畦畔等の草刈りを地域一斉に実施してください。

なお、県内各地のアカスジカスミカメ越冬世代幼虫の孵化盛期については、県病害虫防除所発行の病害虫発生予察情報 発生予報 第3号（平成21年5月27日発行）を参考にしてください。



写真4 畦畔に群生するイタリアンライグラス
（イタリアンライグラスはカメムシの増殖源となる）



写真5 斑点米の発生原因となる
アカスジカスミカメ

5 異品種の混入防止

現在、全国的に異品種の混入が問題となっており、DNAの解析により米一粒からでも品種の判定ができるような技術が開発されています。

異品種が混入した米を出荷すると、産地のイメージを損ねることになります。

株間や条間などに生育している素性のはっきりしないような水稻があった場合には、抜き取るなどして異品種混入を防ぐ管理に心掛けましょう。

6 農薬の安全使用

一昨年より、ポジティブリスト制が施行され、残留農薬基準の規制が強化されました。基準値を超えた農薬が残留した農作物の流通は禁止されます。これまで以上に周辺作物へのドリフト（農薬飛散）に注意しましょう。

春の農作業安全月間実施中！

**6月1日～8月31日は
農薬危被害防止運動期間です**

急ぐより 家族の笑顔を大切に 想う心で ゆとりの仕事

近隣住民・周辺環境に配慮しましょう。
農薬散布準備、作業中・後の事故に注意しましょう。
農薬の保管・管理は適切にしましょう

次号は6月26日（金）発行の予定です。気象や作物の生育状況により号外を発行することがあります。
発行時点での最新情報に基づき作成しております。発行日を確認のうえ、必ず最新情報をご利用下さい。